

令和2年度12月補正予算案のフレーム

新型コロナウイルス感染症の感染者数が増加傾向にある地域において、営業時間短縮要請に協力した飲食店等に協力金を支給するとともに、低所得のひとり親世帯に対して子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、12月15日に、開会中の第3回後期定例県議会へ補正予算案を追加提案する。

◎補正予算案のフレーム

(単位：百万円)

歳 出	歳 入
1 感染症対策営業時間短縮要請協力金 1,402 ○主な支給要件等 ・要請業種 接待を行う飲食店、酒類を提供する飲食店、カラオケ店 ・要請時間 午後10時から午前5時まで ・期 間 令和2年12月15日(火)～28日(月) ・対象地域 伊勢崎市、桐生市、みどり市、太田市、館林市 ○支給額 1店舗あたり28万円 2 ひとり親世帯臨時特別給付金(再支給分) 74 ○対象者 以下のいずれかに該当し、既にひとり親世帯臨時特別給付金の「基本給付」の支給を受けている方 ①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方 ②公的年金給付等を受けているため、令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けていない方 ③収入が減少し、児童扶養手当の対象水準に下がった方 ○給付額 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円	1 国庫支出金 1,172 ・地方創生臨時交付金 1,098 ・その他 74 2 繰入金 304 ・財政調整基金 304
計 1,476	計 1,476

【参考】 一般会計予算額

現計予算額	855,442百万円
11月補正予算額	9,085百万円
今回補正額	1,476百万円
補正後予算額	866,003百万円